

# 老上西学区まちづくり協議会 地域まちづくり計画

## 1. はじめに

老上学区においては、就学児童数の増加に伴い、小学校の過大規模校化が進み、授業や学校行事などの運営に支障が出ていました。その解消を図るため老上小学校を分離して新たに老上西小学校が整備されることになり、平成28(2016)年4月に開校しました。同時に旧老上学区は、老上学区と老上西学区の二つに分離されました。

老上西学区では、町内会や社会福祉協議会、および体育振興会などの各種団体を構成団体とする地域自治組織として「老上西学区まちづくり協議会」が平成28(2016)年3月に設立され、草津市協働のまちづくり条例に基づき、平成28(2016)年4月に草津市から認定を受けました。平成29年4月からは、地域のまちづくり活動の拠点として、老上西まちづくりセンターの運営・管理を老上西学区まちづくり協議会(指定管理者)が行っています。

## 2. まちづくり協議会の役割

まちづくり協議会は、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という考えのもと、より住みやすい地域づくりをするために、目指すべき将来像を掲げると共に、その実現に向けた取り組み内容を示した地域まちづくり計画を立て活動します。

## 3. 計画の期間

計画期間は、平成31(2019)年度から令和5(2023)年度の5年間とします。その間の老上西学区や草津市の状況、国や社会情勢の動向などを踏まえながら、必要の都度柔軟に見直しを行うものとします。

## 4. 老上西学区の概況と課題

- ・老上西学区は、北は草津川、南は大津市との行政界、西は琵琶湖そして東は主要地方道大津草津線などの沿線の住宅街に囲まれた面積441haの地域です。人口、世帯については、それぞれ8,632人、3,254世帯(H31.1.31現在)であり、高齢化率(65歳以上の割合)は20.4%となっています。草津市による試算では、2040年の高齢化率は、学区全体で39.2%と予測されています。
- ・本学区は市街化調整区域と市街化区域があり、大規模なショッピングモールの商業施設や総合病院などの医療施設そして保育園などの子育て支援施設、特別養護老人ホームなどの高齢者支援施設が立地しています。しかしながら、「日々の生活の買物をするための店舗の増設」、「きめ細かい公共交通ネットワークの構築」や「地域ぐるみの子ども・子育て支援」等更なる利便性の向上や育児環境の改善に住民から期待が寄せられています。

- ・当学区においても、高齢化の進行、共働き世帯の増加や核家族化の進行、および出生率の低下など世帯構造が急速に変化する中で、町内会、各種団体、およびまちづくり協議会などの活動を担う次世代の役員の育成が急務となっています。

まちづくり活動を通して、地域活動に関心を持たない住民の増加などによる地域のつながりの希薄化が進むことを防ぎ、地域コミュニティの強化・発展が図られることが求められています。

また、当学区には、自然に囲まれた多くの遊戯・スポーツ施設を備える矢橋帰帆島公園や矢橋港跡・鞭崎八幡宮・石津寺などの歴史的建造物や遺跡が存在しており、これらの施設や資源を活用した住民の交流機会の創出や健康イベントの実施などが望まれています。

- ・当学区では、近くには琵琶湖西岸断層帯等の活断層があり、いつ大規模な地震が起きるかもしれないという危機感をもつ住民も増えています。特に近年の大震災や大型台風の襲来等により、その意識は高まりつつあります。行政の提供する「公助」に加えて、学区全体で地域を守る「共助」の役割がまちづくり協議会に求められています。

- ・当学区では、すべての人の人権が尊重され、相互に共存し得る社会の実現を目指した活動を行ってきました。あらゆる差別を解消するために講演会や町内学習懇談会などを開催し、人権に関する意識の高揚のための取り組みを進めています。また、近年は児童・高齢者への虐待やインターネットによる人権侵害に加え、ハラスメント等の新たな課題も指摘されており、これらの人権問題解決に向けた取り組みが求められています。

## 5. 地域の将来像（キャッチフレーズ）

### （1）基本理念

地域の人びとの共通の願いや課題の解決を図ると共に、地域のコミュニティを強化し、お互いに支え合い、助け合いながらこれからも安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを進めていきます。

### （2）スローガン

基本理念を踏まえ、まちづくり計画の達成を目指してスローガンを掲げます。

お互いに支え合いながら、安心して暮せるまち

住んでみたいと思えるまち 老上西

## 6. 基本方針と事業計画

## (1) 基本方針

- ①みんなのコミュニティ意識を高め、活き活きと健康に暮らせるまちづくり活動へ参加しましょう。
- ②安全・安心に住み続けられる「まち」をつくりましょう。
- ③地域で高齢者・子ども・障害者などを支えましょう。
- ④地域の子どもは、地域で見守り育てましょう。
- ⑤すべての人の権利を重んじ、差別をなくしましょう。

## (2) 事業計画

5つの部会が中心となって、具体的な事業の展開に取り組みます。

部会	主な事業内容
①ふれあい・交流部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・ふれあい音楽まつり</li><li>・ふれあいスポーツ大会</li><li>・地域の魅力アップ事業（里芋友の会）</li></ul>
②安全・安心部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区防災（震災・風水害）、要援護者対応</li><li>・防犯（啓発活動、パトロール）</li><li>・交通安全（啓発活動：講座、教室ほか）</li><li>・環境浄化、保全</li></ul>
③福祉部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・敬老会</li><li>・高齢者の健康維持、体力増進<ul style="list-style-type: none"><li>-脳活講座</li><li>-ふれあいカフェ（高齢者サロン）*</li></ul></li><li>・未就学児、未就園児の育児サポート<ul style="list-style-type: none"><li>-子育てママの交流サロン*</li></ul></li><li>・障害者、生活困窮者などへのサポート</li></ul>
④子ども育成部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育振興事業（講演会などの開催）</li><li>・わんぱくプラザ老上西</li><li>・地域協働合校（宿泊自然体験）</li><li>・青少年育成事業<ul style="list-style-type: none"><li>-すこやかセミナー、クリーン作戦</li><li>-あいさつ運動</li><li>-見守り活動（愛の声掛けパトロール）</li></ul></li></ul>
⑤人権部会	<ul style="list-style-type: none"><li>・人権、同和教育</li><li>・部落差別の解消</li><li>・その他の人権活動</li></ul>

記事）上表の主な事業内容の中で、\*印付は平成31（2019）年度以降に取り組みを検討している項目を示す。